

平成23年度第1回独立行政法人造幣局契約監視委員会議事概要

開催日及び場所 平成23年6月6日(月)造幣局会議室

委員 相原 隆(関西学院大学法学部 教授)  
 谷口勢津夫(大阪大学大学院高等司法研究科 科長)  
 松川 正毅(大阪大学大学院高等司法研究科 教授)  
 森山 潔(独立行政法人造幣局 監事)  
 和田 馨(独立行政法人造幣局 監事)

委員長 委員の互選により松川委員が委員長に決定

審議対象 1)「随意契約等見直し計画」(平成22年5月)の実施状況  
 2)平成22年度下半期における競争性のない随意契約等の点検・見直し  
 ・平成22年度下半期における「競争性のない随意契約」 11件  
 ・平成22年度下半期における「一者応札・一者応募契約」20件  
 計31件  
 3)民間企業の調達部門におけるコスト削減等の取組みと造幣局の現状

委員からの意見・質問、それに対する回答等  
 下記のとおり

委員会による意見の具申又は勧告の内容  
 なし

意見・質問	回答
<p>『「随意契約等見直し計画」の実施状況』について</p> <p>随意契約から競争入札となった「ガスヒートポンプ式空調機保守点検」について、他の空調機点検整備とあわせて競争入札を実施することにより、コスト削減効果があったのか。</p> <p>1者応札から複数の競争入札に移行した「銀円形加工」について、新規参入業者の開拓とは具体的にどういうことを行ったのか。</p>	<p>他の空調機点検整備とあわせることにより、複数業者による競争入札が可能であり、全体としての契約金額が下がっているため、コスト削減効果があったと考えている。</p> <p>専ら銀製品の企画立案部門が、製造にあたってのポイントや細やかな条件等の情報提供を行い、できるだけ幅広く業者の確保に努めている。</p>

「銀円形加工」以外のものについても同様の対応は可能か。

一者応募を解消する方策としては、10営業日以上公告期間を確保するほか、公告期間の更なる延長や公告のやり方について何か考えているのか。

『平成22年度下半期における競争性のない随意契約等の点検・見直し』について

共同で特許登録したものは随意契約となるのなら、なかなか随意契約から脱却できないのではないか。

緊急性から随意契約をする場合、相手の選び方はどのようにしているのか。

『民間企業の調達部門におけるコスト削減等の取組みと造幣局の現状』について

コスト削減等の取組みについて、どの程度内製化が可能なものなのか。

民間の意見を聞くという趣旨は、一般競争入札を原則としても随意契約が残るが、その際の価格決定のところでは民間のノウハウを学んで、少しでもコスト削減を図ることに役立てるといふことか

そのほかの製品等についても、調達する側の知識・知恵・経験を深めることにより、業者にポイント・的を絞った情報提供ができる環境整備に努めている。

更に長い公告期間の確保を1つの方策としたい。また、案件によっては業界に働きかけができるかを含め、今後検討をしたい。

共同で特許登録したものは、随意契約によらざるを得ないものと整理してきたが、それでよいのかも含めて現在整理しているところである。

緊急時における機械の故障原因の調査については、故障原因を特定するためには、相手方はメーカーとなる。

汎用的なものであれば、外部に修理を依頼した方が安上がりの場合もある。一方で、偽造防止・特殊仕様のものについては内製化を基本とすることに努めている。

今回、民間企業の取組状況を聞き、気づかないところもあったので、今後分析をして検討したうえで取り込んでいくということだと思っている。